

母子保健相談指導事業

産後ケア事業委託料 産後ケアの内容・施設別の利用者数

健康福祉部 健康推進課

1 産後ケアの内容

(1) 令和5年度の事業概要

産後ケア事業は、市内の医療機関等に委託し、助産師等が、産婦の健康管理と産後の生活に関する相談、乳房のケアや授乳方法の相談、乳児の沐浴やスキンケアなどの育児技術の提供、育児相談を実施する。既に実施している通所型、訪問型に加えて、令和5年度から宿泊型を開始する。財源は、母子保健衛生費国庫補助金（国1/2、市1/2）を活用する。

(2) 対象者

宝塚市に居住する出産後6か月未満の産婦と乳児で以下の全てに当てはまる者

- ア 体調不良や育児に対する不安が強く、支援を必要とする者
- イ 産後に家族等から、育児について十分な支援が受けられない者
- ウ 母子ともに医療行為が必要でない者

(3) 通所型・訪問型

ア 通所型

実施機関に来所した利用者に、助産師等が個別又は集団で1回3時間程度のケアやサポートを実施する。

イ 訪問型

助産師等が利用者の居宅に赴いて、1回2時間程度のケアやサポートを実施する。

(4) 宿泊型

ア 開始時期 令和5年8月予定

イ 医療機関や助産所に委託し、空きベッドの活用により宿泊機会を提供し、助産師等がケアやサポート等を実施する。

(5) 提供するサービスの費用と利用回数の限度

ア 通所型、訪問型で提供するサービスは、1回10,000円相当とし、利用1回あたりの自己負担は2,000円とする。

イ 宿泊型で提供するサービスは、1回（日）30,000円相当とし、利用1回あたりの自己負担は6,000円とする。（1回＝1日、1泊2日は2回分）

ウ 市民税非課税世帯、生活保護世帯の自己負担は無料とする。

エ 利用回数は、訪問型・通所型・宿泊型を合わせて8回を限度とする。

宿泊型は利用者1人あたり2回の利用を想定している。

2 予算 委託料（歳出） 4,800 千円

訪問型・通所型は、利用者数 72 人、延利用者数 504 人、宿泊型は利用者数 16 人、延利用者数 32 人を見込む。

・訪問型・通所型 @8,000×504 人（6 人×7 回×12 月）=4,032,000 円

・宿泊型 @24,000×32 人（2 人×2 回×8 月）=768,000 円

3 施設別の延利用者数

(1) 訪問型 (人)

年度	大門医院	宝塚市助産師会	助産所 ママズケア 宝塚	なないろ 助産院	計
令和2年度	1	22	100	—	123
令和3年度	18	64	208	—	290
令和4年度 (1月迄)	15	80	231	5	331

(2) 通所型 (人)

年度	助産所ママズケア宝塚	なないろ助産院	計
令和2年度	0	—	0
令和3年度	28	—	28
令和4年度 (1月迄)	36	41	77

※ 訪問型・通所型とも令和2年10月から開始、令和3年度から対象者を産後4か月未満から産後6か月未満に拡充した。